別表六（六）付表　前期繰越分に係る当期税額控除可能額及び調整前法人税額超過構成額に関する明細書

事業年度	・　・ ・　・	法人名	

適用を受ける各特別控除制度	事業年度		当期税額控除可能額	調整前法人税額超過構成額
			1	2
中小企業者等の試験研究費の額に係る法人税額の特別控除	：　：	①	円	円
	：　：	②		
	：　：	③		
	計	④	別表六(十)「25」	
中小企業者等が機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	：　：	⑤		
	：　：	⑥		
	計	⑦	別表六(十五)「19」	
沖縄の特定地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	：　：	⑧		
	：　：	⑨		
	：　：	⑩		
	：　：	⑪		
	計	⑫	別表六(十六)「21」	
中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	：　：	⑬		
	：　：	⑭		
	計	⑮	別表六(二十三)「23」	
給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	：　：	⑯		
	：　：	⑰		
	：　：	⑱		
	：　：	⑲		
	：　：	⑳		
	計	㉑	別表六(二十四)「48」	
産業競争力基盤強化商品生産用資産のうち半導体生産用資産を取得した場合の法人税額の特別控除	：　：	㉒		
	：　：	㉓		
	：　：	㉔		
	計	㉕	別表六(二十六)「21」	
産業競争力基盤強化商品生産用資産のうち特定商品生産用資産を取得した場合の法人税額の特別控除	：　：	㉖		
	：　：	㉗		
	：　：	㉘		
	：　：	㉙		
	計	㉚	別表六(二十六)「31」	
特定生産性向上設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	：　：	㉛		
	：　：	㉜		
	：　：	㉝		
	計	㉞	別表六(二十七)「22」	
特定復興産業集積区域等において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	：　：	㉟		
	：　：	㊱		
	：　：	㊲		
	：　：	㊳		
	計	㊴	別表六(二十八)「25」	

（用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４）